

令和7年度 就学援助制度のお知らせ

(令和7年7月～令和8年6月分)

萩市では、お子さんが安心して勉学に励むことができるように、就学に必要な支援を行う「萩市小中学校児童生徒就学援助制度」を実施しています。

この制度は、ご家庭の経済的な事情を踏まえ、学校給食費・学用品費・修学旅行費などを支援するものです。

4月より萩市教育委員会、各総合事務所及び各学校で受付を開始しますので、希望される方は、下記事項にご留意の上、申請手続きをお願いします。

記

対象者

○萩市内に住所を有し、生活保護法による保護の対象となる方

○萩市の区域内の小学校または中学校に就学する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

1. 令和7年度市町村民税非課税世帯
2. 児童扶養手当を受給している方（支給の制限を受けている方は、認定基準により否認となる場合もあります。）
3. 令和6年中の世帯の収入が萩市教育委員会の定めた基準額を下回る方（基準額は、世帯の人数・年齢等により異なります。）
4. 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少した方（自己都合による退職、定年退職などは除きます。）
5. 災害その他特別な事情により経済的に困りの方



申請に必要な書類

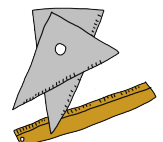
1. 就学援助費支給申請書
2. 借家等で家賃を支払っている方は、家賃の金額を確認できるもの（契約書、領収書の写し等）
3. 同一世帯に、障害年金または遺族年金を受給されている方がいる場合は、受給額を確認できるもの
4. その他特に必要とする書類がある場合は、必要に応じて教育委員会からお知らせします。

申請時期

令和7年4月30日（水）までに提出をお願いします。

※申請時期が遅くなると受給開始時期が遅くなる場合があります。

なお、年度途中に受給の必要が生じた場合も随時受付をしていますので、お気軽にご相談ください。



申請書類提出先

1. 通学されている小・中学校
2. 萩市教育委員会または各総合事務所

〔参考〕収入基準モデル(令和6年1月～令和6年12月の年間の収入状況)

世帯の人数	世 帯 構 成	世帯の収入合計額 (総支給額)
2人(借家)	親(35歳)、小1 ※家賃35,000円で試算。児童扶養手当あり。	約280万円
3人(持家)	親(42歳)、中1、小4 ※児童扶養手当あり。	約300万円
4人(持家)	親(37歳)、中3、中1、祖母(69歳) ※児童扶養手当あり。	約320万円
5人(借家)	親(43歳)、親(43歳)、高2、中3、中1 ※家賃30,000円で試算	約480万円

(この表はあくまでも目安となるものです。基準額は、世帯の人数・年齢・収入額・家賃・児童扶養手当額等によって決まりますので、世帯の状況により結果が異なる場合があります。)

就学援助費支給額 (令和7年7月～令和8年6月分)

単位 (円)

区 分	小学校			中学校		
	1 年	2～5年	6年	1 年	2 年	3 年
学用品費・通学用品費	12,198	13,900	16,107	23,298	25,000	18,750
新入学児童生徒 学用品費等	(57,060) R7.3～5に支給済	—	63,000 R8.3 に支給	—		
校外活動費	交通費及び見学料の実費					
修学旅行費	実 費					
給 食 費	現 物 支 給					
体育実技用具費 (柔道)	—			実費（限度額：7, 6 5 0円）		
// (剣道)	—			実費（限度額：5 2, 9 0 0円）		
// (スキー)	実費（限度額：2 6, 5 0 0円）			実費（限度額：3 8, 0 3 0円）		
通学費	公共交通機関利用の実費分					
医療費	学校で治療指示のあったもので、治療費の実費分					

※就学援助費は、学校給食費を除き、原則として直接保護者の口座に振り込みます。

※学用品費・通学用品費は、年4回(6月、9月、12月、3月)に分けて支給します。

そ の 他

- ・6月下旬に認定結果を通知する予定です。
- ・認定後に転居または家族構成が変わった場合は、速やかに届出をしてください。
(届出が遅れると返金が生じる場合があります)
- ・令和7年1月2日以降に萩市に転入してきた方は、「令和7年度所得・課税証明書」の提出が必要となります。(令和7年1月1日現在に住所があった市区町村で取得してください。)

お問い合わせは、萩市教育委員会学校教育課(0838-25-3141)
各総合事務所又は各小中学校へ